

# 北陸3県の被災を想定した非常通信訓練を実施

総務省北陸総合通信局（局長 濱島秀夫）は、北陸3県及び13市町、警察、消防が参加する非常通信訓練を次のルートで実施しました。

【富山県】(平成29年11月29日実施)

- (1) 高岡市←(衛携)→富山県 (2) 氷見市←(衛携)→富山県 (3) 砺波市←(衛携)→富山県  
(4) 小矢部市←(衛携)→富山県 (5) 南砺市←(衛携)→富山県 (6) 射水市←(衛携)→富山県

【石川県】(平成29年11月29日実施)

- (1) 輪島市←(徒歩)→輪島警察署←(警察)→石川県警察本部←(徒歩)→石川県  
(2) 珠洲市←(徒歩)→珠洲消防署←(消防)→七尾鹿島消防本部←(地星)→石川県

【福井県】(平成29年11月22日実施)

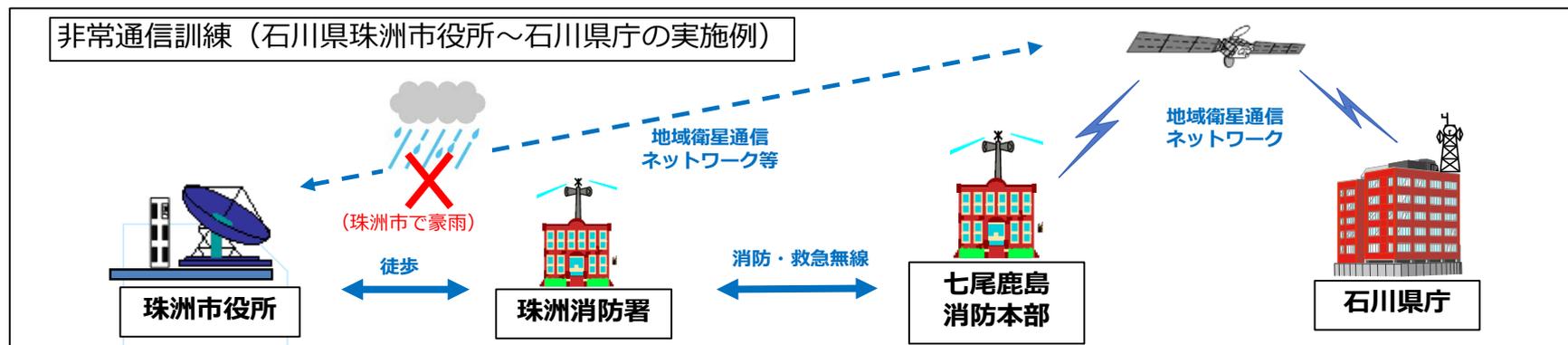
- (1) 福井市←(衛携)→福井県 (2) あわら市←(衛携)→福井県 (3) 坂井市←(衛携)→福井県  
(4) 永平寺町←(衛携)→福井県 (5) 越前町←(衛携)→福井県

(注) 衛携:衛星携帯電話 警察:警察無線 消防:消防・救急無線 地星:地域衛星通信ネットワーク



【七尾鹿島消防本部での訓練の様子】

訓練では、地震又は集中豪雨により電気通信事業者が提供する通信回線は輻輳のため使用不可能、市町の庁舎に設置されている地域衛星通信ネットワークは破損又は集中豪雨のため使用不可能、さらに、県防災行政無線も破損のため使用不可能との想定で、被災情報等を伝達しました。



訓練に参加した機関からは、「この訓練で具体的な行動がわかった」、「非常通信ルートは大規模災害時には重要な通信手段となるため、今後も継続して訓練を実施したい」などの一定評価する意見が出されたものの、一方で、「大規模災害時に、自己の業務を離れ使送（徒歩による連絡）を行うことができるか疑問」、「衛星携帯電話は衛星を捕捉するまでに時間がかかる」などの意見も出されました。

北陸総合通信局では、これらの意見を参考に関係機関と協力して、災害における通信の確保に取り組んで参ります。

お問合せ先:無線通信部陸上課  
076-233-4480